◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　調達件名及び数量　ＡＦＣフォーラムの制作　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　委託期間　入札説明書及び仕様書による。
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった金額×100／(100＋消費税及び地方消費税の税率（パーセント))」に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記３⑴株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。
⑵　令和04・05・06年度全省庁統一資格、「物品の製造」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―４　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　島田　裕子　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として、調達情報サービス（https://jfc.efftis.jp/PPI/Public/）により交付する。ただし、システム上の制約等によって調達情報サービスの利用ができない場合は、電子メールにより交付することができる。
電子メールによる交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
ア　電子メールの標題に、「入札公告第６―062号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「ＡＦＣフォーラムの制作」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）、調達情報サービスが利用できない理由
公庫が当該電子メールに返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（(上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）
⑶　入札書の提出期限　令和６年３月25日（月）12時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年３月26日（火）11時30分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー14階1401会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
なお、上記３⑶及び⑷については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加する者は、入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。前⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contacting entity : KANEKO Takashi, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased required : Production of AFC forum, 1 Set.
⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.
⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.
⑹　Time-Limit for tender : 12 : 00　25 March 2024
⑺　Contact point for the notice : SHIMADA Hiroko, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年２月１日
契約責任者　株式会社かんぽ生命保険
執行役　泉　真美子
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　６、71、27
⑵　競争に付する事項　保険証券、各種あいさつ状および往復はがき等の印刷・発送等の委託　一式
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から2026年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年４月16日10時45分　電子入札システムにより実施
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。